

## 質問書に対する回答 7

件名	長野管理事務所管内 脆弱岩対策土質調査		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格の算出にあたり適用されている単価ファイルは、令和7年10月改定のものでよろしいでしょうか。異なる場合は適用されている単価ファイルの名称についてご教授願います。</li> </ul>	単価の適用については、調査等積算基準1-2-4に記載のとおり入札時における市場価格となります。
2	総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場単価においては、物価資料7月単価が採用されるものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、市場単価採用月についてご教授願います。</li> </ul>	単価の適用については、調査等積算基準1-2-4に記載のとおり入札時における市場価格となります。
3	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格の算出にあたって、各調査地点に計上されている車両給水の日数についてご教授願います。</li> </ul>	車両給水の日数については、貴社の計画に基づきお考えください。
4	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水位観測の実施後の観測計器は設置したまま残置するという認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	そのとおりお考えください。
5	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>自記水位計の購入費については、直接調査費に含まれ報告書作成費の対象となるとの認識でよろしいでしょうか。また、諸経費等の対象として計上されておりますか。</li> </ul>	報告書作成費、諸経費の対象となります。
6	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノレール運搬として計上されているのは、架設費・運搬費・撤去費・供用日数による損料という認識でよろしいでしょうか。モノレール運搬費が計上されている場合、各地点の重量は2.2tとして算出されておりますか。また、各地点の架設・撤去延長について、運搬延長（特記仕様書記載の延長）と異なる場合ご教授願います。</li> </ul>	モノレール運搬の計上内訳はご認識のとおりです。 重量については積算基準に記載の標準仕様のものを想定しています。 各地点の架設・撤去延長は特記仕様書に記載の運搬延長と同じです。

7	金抜き設計書	・架設延長による単価の補正は実施されているのでしょうか。	実施しています。
8	金抜き設計書	・モノレール運搬について、供用日数による損料が計上されている場合、各地点での供用日数についてご教授願います。日数について直接ご教授いただけない場合、各調査孔ごとの作業日数に対して日当たり損料を算出しているという認識で予定価格を算出されているかについて、ご教授願います。	モノレール運搬における機械器具の供用日数については、貴社の計画に基づきお考えください。 なお、供用日数の考え方については、調査等積算基準3-3-11(2) (e)に基づき算出することを想定しております。
9	金抜き設計書	・機械等運搬について、調査等積算基準に記載の(b)試験・計測機器運搬、(C)試料等運搬は計上されておられますか。計上されている場合、それぞれの数量についてご教授願います。また、(C)試料等運搬が計上されている場合、各調査地点ごとのボーリング延長を個別に計上されているのか、業務全体でのボーリング延長で2tトラックの台数を決定しているのかについてもご教授願います。	機械等運搬においては(b)試験・計測機器運搬、(C)試料等運搬を計上することを想定しております。計上数量については貴社の計画に基づきお考えください。
10	金抜き設計書	・機械等運搬について、ボーリングマシンの供用日当たり損料は（1日／1セット）は、何セット計上されていますか。また、1セット当たりの日数は2日分という認識でよろしいでしょうか。	ボーリングマシンの供用日当たり損料は、1セット分を2日分計上することを想定しております。
11	金抜き設計書	・ボーリング資機材の運搬については、公道からの積み下ろしの際は交通誘導員は不要と想定されておりますか。その場合、現場条件により交通規制が必要となった場合、監督員と協議の上変更の対象となりますでしょうか。	不要と考えています。現場条件により交通規制が必要となった場合は協議の対象になります。
12	金抜き設計書	・交通費・宿泊費（土質調査）について、普通旅費（宿泊費）の計上日数についてご教授願います。また、連続宿泊費について、計上されている規格（30日未満、30日以上60日未満、60日以上）と数量についてご教授願います。	普通旅費（宿泊費）の計上日数及び規格については、貴社の計画に基づきお考えください。

13	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形地質踏査の所要日数は何日間を想定されているのでしょうか。また、特記仕様書における地形条件は普通山地相当とされておりますが、予定価格の算出にあたっては補正率1.0として想定されておりますか。</li> </ul>	<p>地形地質踏査の所要日数については、貴社の計画に基づきお考えください。</p> <p>また、地形条件による補正についてはそのとおりお考えください。</p>
14	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>特記仕様書2-2 地形地質 (2) 地形地質踏査において、検討範囲は中心線からおよそ300m幅と示されておりますが、調査等積算基準の地形地質踏査(1/1000)の歩掛は、幅400mを標準とすると記載されております。本業務においては、標準歩掛に何らかの補正を行って予定価格を算出されておりますか。補正されている場合、補正率についてご教授願います。</li> </ul>	<p>地形地質踏査の補正の考え方については、貴社の計画に基づきお考えください。</p>
15	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格の算出にあたっては、各調査区間で所要時間・有料道路区間を個々に算出しておられますか。あるいは、長野県内箇所と群馬県内箇所で代表地点を設定して算出し、各県の数量を乗じる形での算出でしょうか。</li> </ul>	<p>交通費の考え方については、貴社の計画に基づきお考えください。</p>
16	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通費・宿泊費（技術業務）について、打合せは長野管理事務所での実施を想定されているとのことですですが、交通費・宿泊費（技術業務）における積算上の基地についてどちらを想定されておられますか。また、交通費・宿泊費（技術業務）においては連絡車（ライトバン）運転と公共交通機関どちらを想定されておられるか、ライトバン利用の場合は高速料金を別途計上されておられるかについてもご教授願います。</li> </ul>	<p>交通費・宿泊費（技術業務）の積算上の基地は東京都庁を想定しております。交通手段は、公共交通機関を想定しております。</p>
17	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>特記仕様書 2-5 土質調査 打合せ に、「業務内容確認検査および完了検査(Web)」との記載がございます。こちらの記載と、特記仕様書2-7 交通費・宿泊費（技術業務）の記載「(前略) 対面方式での打合せおよび地形地質踏査に必要な交通費・宿泊費のことをいう。」をふまえると、対面形式での打合せにかかる交通費・宿泊費については当初、中間（3回）、最終の5回分とみてよろしいでしょうか。異なる場合は、予定価格の算出にあたり計上されている、打合せにかかる交通費・宿泊費の回数をご教授願います。</li> </ul>	<p>対面形式での打合せにかかる交通費・宿泊費は、当初・中間3回・最終・業務内容確認検査の6回分となります。</p>
18	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械等運搬においては各調査地点の県庁所在地を積算上の基地とするのですが、技術業務の地形地質踏査についても同様に想定し、群馬県内の8箇所については群馬県庁を積算上の基地とするのでしょうか。</li> </ul>	<p>技術業務の交通費・宿泊費の積算上の基地はすべて都庁を想定しています。</p>
19	金抜き設計書	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通費・宿泊費（技術業務）について、予定価格の算出にあたり、宿泊費は見込まれておりますか。見込まれている場合、普通旅費（宿泊費）の計上日数についてご教授願います。また、連続宿泊費について、計上されている規格（30日未満、30日以上60日未満、60日以上）と数量についてご教授願います。</li> </ul>	<p>交通費・宿泊費（技術業務）のうち、地形地質踏査については宿泊費を計上することを想定しています。宿泊費日数については、貴社の計画に基づきお考えください。</p>